

平成22年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成22年6月8日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2304号

平成22年第6回定例会

日 時 平成22年6月8日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	山本 隆司
	学校施設計画担当課長	村上 利雄
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	沼倉 賢司
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	遠藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 朝日地区小中一貫教育校について
- 2 港南子ども中高生プラザ学童クラブ分室仮施設の設置に伴う教育財産の使用承認について
- 3 生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について
- 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 5 図書館・郷土資料館の5月行事実績と6月行事予定について
- 6 6月指導室事業について
- 7 不登校に関する講演会の概要について

「開 会」

○南條委員長 皆様、おはようございます。

ただいまより平成22年第6回港区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○南條委員長 本日の署名委員は高橋委員にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 朝日地区小中一貫教育校について

○南條委員長 日程第1、教育長報告事項に入ります。

初めに、「朝日地区小中一貫教育校について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、教育委員会資料ナンバー1をご覧くださいと思います。説明会の日程の関係で、資料が当日配布となりました。

朝日地区小中一貫教育校について、「朝日中学校通学区域小中一貫教育校保護者・地域説明会」を以下のとおり実施いたしました。

第1回、平成22年5月22日土曜日、三光小学校において、参加人数50名。第2回、平成22年5月25日、平日の火曜日、午後6時から朝日中学校において、参加人数49名。第3回、平成22年6月5日土曜日、午前10時から神応小学校において、参加人数62名という形で行いました。

説明会は、教育政策担当の統括指導主事からパワーポイントを使って説明いたしました。内容は、主に写真、または絵を中心に用い、最新の学校がどういった状態であるかということ、例えば、三田中学校、港陽小学校、または高陵中学校の写真を使いまして説明いたしました。また、朝日地区の小中一貫教育校が目指す姿という形で、港区が目指す小中一貫教育校、特に朝日地区におきましては、一人一人の子どもへのきめ細やかな対応という3校の特色を発展させた上で、小規模校のよさをそのまま生かして小中一貫教育校を進めてまいりますという説明。また、お台場学園で先行しています国際科の例を挙げまして、カリキュラム内容について説明をいたしました。

「説明会における主な質問・意見等」としましては、まず、工事期間中の朝日中学校の三光小学校への仮移転について色々ご意見がございました。(1)「小学校の児童は中学生が来ることを不安に思っている。小学校と中学校の学習・生活空間や動線等は、しっかりと区分できるのか」といったご意見や、(2)「これまでの放課GO→クラブの校庭や体育館の使用に支障が生じないか」、(3)「平成23年度夏季休業中の三光小学校改修工事は、三光小学校の夏季水泳教室、夏季学習教室などの教育活動に影響しないか。夏季休業中の放課GO→クラブの活動はどうなるのか」、(4)「朝日中学校現2年生は、現朝日中学校で卒業したいと考えている。中学校の仮移転期間を考慮してもら

いたい」といったご意見がございました。

「小中一貫教育校となった後の学校規模について」ですが、「現在、朝日地区の3校は、小規模を活かしたきめ細かい対応ができています。統合した後、一学級内の児童数が増えることにより、きめ細やかな指導ができるのか」といったご意見がございました。

「学校跡地の利用について」は、「小中一貫教育校が開校した後、現在の三光小学校と神応小学校の跡地は、どのようになるのか」といったご意見がございました。

「情報提供について」は、(1)「未就学児の家庭には、今までほとんど小中一貫教育校にかかわる情報が伝わってこなかった。保育園、幼稚園等を通じて情報の提供を願いたい」といったご意見や、(2)「保護者や地域住民から出た質問や意見については、Q&A等の形で回答をまとめ、情報提供を願いたい」といったご意見がございました。

私の方からは以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 今の「Q&Aの形で情報提供を願いたい」というのは、いつごろできて、どのような形で皆さんに知らせるのですか。

○教育政策担当課長 今ちょうど3校分を取りまとめているところでございます。完成次第、公私立幼稚園、保育園を通じて、また、町会にも周知差し上げたいと思っております。また、学校選択制をやっておりますので、小学校でいいますと隣接の学区域も含めた形で周知いたします。

○南條委員長 ほかに。

○澤委員 今、山本教育政策担当課長から、3回にわたる説明会で、それなりの人数に来ていただいて、教育委員会の趣旨等をお話できたということは非常にありがたいと思っております。

確認なのですけれども、朝日地区の小中一貫校の全体の日程というのは、来年の秋から解体工事とか、全体の日程はどうなっておりましたか。それを確認させていただきたい。

○教育政策担当課長 仮移転につきましては、当初、説明会の中では、平成26年4月の開校を目指すという形でご説明を差し上げていたところなのですけれども、全体の工期の関係がございまして、朝日中学校の地形の関係が非常に大きいのですが、傾斜地に校舎が建つような関係で工期が予定よりも延びそうだと学校施設計画担当課長の方から話を聞いております。その関係で、当初、平成23年8月に三光小学校の校舎の工事を行いまして、9月、2学期から中学校の仮移転、引っ越しを考えていたのですけれども、それがどうも延びそうだとことです。今、最終的に詰めの段階に入っているのですけれども、恐らく、平成26年度中の開校を目指すという形をとりながらも、実際、学級編制上は平成27年4月の開校という形になるかと思えます。ただ、朝日中学校の校舎が完成次第、3学期だけでも、使えるところについては利用できればと考えてございまして、例えば、そのときの中学校3年生が卒業式では使えるような形を取れないかと考えてございます。

○澤委員 そうですか。

○小島委員 今の問題点は、保護者の皆様、地域の皆様から何らかのご要望があつてそういう問題点が出てきたのですか。

○**教育政策担当課長** 一番大きいのは工期の問題です。我々としては、なるべく早く新しい校舎が完成して、できるだけ早い時期に児童・生徒、または地域の方にお使いいただければと考えておりましたので、その辺は変わっておりません。ただ、学期、または学級編制の関係もございますので、その辺の区切りの部分は外せないところかと思っておりますが、説明会の中でいただいたご意見も考慮しながら、今後、スケジュールを詰めていきたいと思っております。

○**小島委員** その点についてはまだまだ保護者、地域の皆様のいろいろなご意見を聞きながら、これから柔軟に決定していくということによろしいのですか。

○**教育政策担当課長** 今のところ3回、保護者・地域説明会を終えまして、かなりのご意見をいただいておりますので、その辺も勘案しながら今後のスケジュールを詰めていきたいと思っております。

○**半田委員** この説明会の中でいただいたご質問や、ご意見に対して、その場で即答できることはなさったのですか。それとも全部持ち帰って、検討して、後日書面でQ&Aの形でお答えしますという形で対応されたのでしょうか。

○**教育政策担当課長** 主なご質問について、例えば、一番上の動線の確保についてですが、中学生に対する小学校児童の不安が払拭できるように、今後も一層、交流を促進して、触れ合いの機会を増やすなどして、相互理解を図るといったご回答をさせていただいております。

また、仮校舎は、現在の三光小学校の4階部分を中学生が使用することを想定してございます。ただ、特別教室の使用については、時間割によっては、3階または2階の小学生のフロアにも行くことになるのですが、その時には、最初のうちは教員が誘導するなどして、混乱しないような対応を考えたいということと、また、特段用事がないときには中学生は小学校のフロアには行かないように指導を徹底していきたいと考えております。また、校舎に2カ所大きな階段がございますので、その階段の使い分けによって、生徒や児童の移動において混乱が生じないような対応をしていくというような回答をさせていただいております。

○**半田委員** では、そのほかの問題というか、ご質問は後日ご返答申し上げますという形で対応されたのですか。

○**教育政策担当課長** 基本的に、説明会の中ではお答えできる部分は、特に、小中一貫教育校についての主な内容、カリキュラムとかについての説明は、当日同席しました指導室の統括指導主事から丁寧に説明させていただきました。3校の説明会の中で共通してあったのは、4月から開校しているお台場学園の生徒・児童の状況であるとか、そういったご質問もございましたので、その辺についてはお答えさせていただいております。

○**澤委員** 先ほどの工期のことに関連してちょっとわからないところがあるので学校施設計画担当課長に質問したいのです。

朝日地区は小中一貫校に対して非常に熱心で、なるべく早く実現したいという意向があると私も教育委員会事務局から聞いておりますが、100%そういう人ばかりはいないと思うのです。というのは、これも余り言いたくないのですが、小学校は統廃合みたいな格好で一つになる。

だから、そういったことに対していろいろな思いのある方もいるのではないかと。私は今までの経験から個人的にはそう思うのですが。ただ、全体の流れは、地元が盛り上がり、いい学校をつくりたいと、そういう流れだということで、そうだとすると、平成26年4月開校予定というのは、当然、なるべく早い方がいいだろうと。

それで、よく分からなかったのは、地形がなかなか大変だから平成26年4月には開校ができないということは、要するに、来年の秋からスタートしても、工期がかかるから平成26年4月開校は間に合わないのだという素直にとれるのですけれども、スタートを遅らせたならいいのか、そこがよくわからない。工期の中での話、どういう工事をやるのかという手順にもよるのでしょうか、そこはどうなのですか。

○学校施設計画担当課長 工期の関係でご説明させていただきます。

平成26年4月の開校を目指す前提といたしまして、私ども建設部隊としては、実は、平成26年4月に新校舎の建設が完了して、使用・供用ができる状況にあるということは、もともと判断していなかったところです。平成26年4月開校という前提としては、分離型の開校。移転先の中で小中一貫教育校としての開校はしますけれども、新しい施設での、要は一体型としての開校ではなく、例えば、1学期の間は分離の開校の状態。それで、2学期以降、新校舎に引っ越すというようなイメージを実は想定しておりました。

先ほどの工期の関係でございますけれども、実は、やはり傾斜地ということで、若干工期が延びるという予想はもともと想定しておりました。その中で、2年ぐらいの間でぎりぎり間に合うのであれば、具体的に言えば、平成24年4月に建設を開始いたしまして、平成26年4月に間に合うかどうかという検討を進めていたところなのですけれども、どうもそれが難しいという状況の中で、では、1学期まで分離の形でやって、その次、2学期から移れるかということ、実はそれも非常に難しいという状況にあります。では、どのぐらいまでにできるかということ、そこから何カ月という月刻みみたいなスケジュールになってしまうということです。いつからの開校が適切なのかという判断が非常に難しい状況になっております。

一番最初の状況の中では、朝日児童館が敷地の一番北側、道路際にございますけれども、こちらが平成24年3月まで開館している状況でございます。こちらの解体が最終的にできないということがはっきりいたしました。そういたしますと、解体工事が平成24年4月以降になってしまいますので、恐らく平成26年夏もかなり難しいところです。そこであえて無理をするのであれば、工事は余裕を持って、例えば、3学期、もしくは卒業式に間に合うような形で竣工させていただく。ただし、分離型ではなくて、あくまでも小中一貫教育校としての開校は、平成27年4月。その場合に、朝日中学校が引っ越しをして、新しい校舎で授業を受けられるかということであれば、安全なのかという判断です。

○澤委員 いずれにしても、児童館は平成23年度中は使うということで、そうだとすると、来年の秋から無理して朝日中学校の生徒に移ってもらってということは、必ずしも必要ない。

○学校施設計画担当課長 メリットが薄くなってしまうと。

○澤委員 なるほど、そういうことですか。そうすると、この「説明会における主な質問・意見等」の1の(4)「朝日中学校現2年生は、現朝日中学校で卒業したいと考えている」という、この保護者の希望というのも実現できる可能性はかなり高いと考えていいのですか。

○教育政策担当課長 今後検討してまいります。結果としてそういう形になることも考えられます。

○小島委員 ただ、朝日中学校の一貫校としてのあり方とか、いろいろな考え方があるわけでしょう。だから、そういういろいろな考え方——今の朝日児童館の解体が平成24年4月ということだけからいって、今そういう議論になっているので、全体のいろいろな考え方を総合して考えなければいけないと思うので、その辺は柔軟に考えてやっていけばいいのではないですか。

○教育政策担当課長 委員がおっしゃるとおり、そういった形で進めたいと思っております。

○南條委員長 ほかにご質問はございますでしょうか。

○教育長 3回にわたって地域の方々にご説明をさせていただいたということで、今日、教育委員会に報告いたしました。本来は、緻密に計画をし、そして保護者に説明する必要がある。その説明をする際に、また次になるところではないか、あんなのではないかという話になってしまうと、聞いている側の区民の方々は、いったいどうなっているのだと不安に思うのではないのでしょうか。

傾斜地の問題、朝日児童館の問題、区長部局との調整など様々な問題がまだ調整中の中、地域の皆さんにご説明したということだと思っております。地域の皆さんに理解が得られるようしっかりと説明をしていくということが一番大事なので、これからの説明会において、あるいはQ&Aで説明する際には、その辺をしっかりとやっていってほしいと思います。

7月3日に区立中学校の合同説明会がありますので、その際にも、全体計画の緻密な計画をもちろん出す必要があるし、1回目、2回目、3回目の説明会に出てきてくださった区民の方々にも丁寧に説明する必要があると思います。また、検討委員会の皆さんにも今の議論についてはしっかりと説明しないと、「検討委員会ではまだ審議されていないのに、そういう話になっていいのだろうか」という話も当然出てくるだろうと思いますから、その辺は慎重に、しっかりと対応してください。

○南條委員長 ほかにご質問はございますか。

○澤委員 確かに、この説明会の質問の1の(1)「小学生の児童は中学生がくることを不安に思っている」と。何かおっかないお兄ちゃんがくるんじゃないかと、そういうことですか。「小学校と中学校の学習・生活空間の動線等は、しっかりと区分できるのか」ということで、当然、体格も違うし、やることも運動量も違うので、その辺はしっかりと不安がないようにというのは当然なのですが、昨年、たしか港南小学校でしたか、小中連携というのを今、教育委員会としては進めているわけで、あのときも港南中学校の中学生が小学生にいろいろと指導して、それで後で聞いたら、自分たちもいろいろ勉強になるというようなことも言われていた。そういう意味では、こういう不安もあるけれども、同時に、小中連携というか、お互いがいい面で刺激を合うという、そういうとらえ方もできる。そういう方向でぜひとも、この仮校舎は中学生にとっては、いろいろ不便など

ころがまたあるのでしようけれども、違った意味で利点、長所というか、そういう接近した長所を生かせるような教育を学校現場の先生方が実現できるようお願いしなければいけないと思うのですけれども。

それからもう一つは、これはそれぞれの二つの小学校さんが納得して、小中一貫校と一つにまとまっていたことが一番大事なことなのですけれども、そうは言っても、正直に言って、統廃合という、統廃合が過去にあった地区に行くと、しこりとか何とかという話も残念ながら聞かないわけではない。ただ、この間、御田小学校の運動会に行ったときに、今年の秋、御田小学校が10周年。そのときに、旧御田小学校の130周年と旧南海小学校の130周年をそこでやるという話。旧御田小・南海小のOB、卒業生たちがですね。そういう話を福永校長先生から聞いたのです。これはすごいいいことだと。御田小学校は名前は変わらなかったのですけれども、歴史は一度閉じたという形になっている。ただ、過去の長い歴史をそういう形で地元で大事にさせていただいているということはすばらしいことだと、そのような印象を持ちました。いろいろな事情で統廃合というのはこれからあるのでしようけれども、どうやって過去の歴史を大事にするかという、そういう視点も教育委員会としてはすごく大事だし、またそういう視点で地元も考えていただくと、すごく嬉しいことだと思います。そのような印象があったので、お話をさせていただきました。

○教育長 一言、申し上げておきたいのですが、今回のこの件というのは統廃合ではないのです。新しい学校づくりということで学校の3校長を含めて、地元の方々が、朝日地区の中学校区の教育環境がこれからどのように発展させていけばいいのかということを中心に長い時間をかけて積み上げていった結果、小中一貫教育校をここで開設すると。それがこの朝日地区の中学校区の教育環境をつくるのに一番いいだろうということが出てきた内容です。

私は、当然、統廃合ではなく、新しい学校づくりだと思っております。だからこそ、英知を集めて、区民の皆さんの思いも、あるいは卒業生の皆さんの思いも含めて、しっかりと学校づくりを目指しています。そのためには、内容部隊も建築部隊も、指導室も含め、教育委員会事務局全体で学校と力をあわせ、いい学校づくりをぜひ進めていきたいと考えております。

○南條委員長 ほかにご質問はございますでしょうか。

○小島委員 今澤委員とか、教育長からのお話にもありましたけれども、朝日地区の地域の住民の方、町会の方、それから小学校、中学校の保護者の方、いろいろな方がいろいろな形で会合を重ねて、それで発案としては、3校の校長先生だったかと思うのですけれども、そういう地域全体が朝日地区に素晴らしい学校をつくらうと。現状から考えると、小中一貫校が一番いいのではないかと。ということで、こういう現在の計画に至ったわけですから、その理想、その地域の皆さんの思いの一番いい形での学校をつくる。そういう意味で、地域の皆さん、保護者の皆さんの意見は、今後とも十分丁寧に吸収していただきたいと思います。

こういう形で保護者・地域説明会を3回なされたことは非常に結構だと思うのですが、その場で回答できるものは回答したし、未回答のものもあるというようなお話を聞いたのですが、そのような観点からいくと、大変ではあるので、地域の皆さん、保護者の皆さんとのこういう懇談会は

また予定しているのでしょうか。

○教育政策担当課長 説明会でも同じようなご意見をいただいております。やはり何らかの形で進捗状況なりをご報告しなければいけないと思います。

○小島委員 これをまとめてもらったのですが、ここに書いてないような質問とか、いろいろな問題があったと思うのです。例えば、この教育委員会の中でも、三光小学校へ朝日中学校が仮移転すると、校庭が余りにも狭隘ではないだろうか、これをどうするのかということで、教育委員会の中でもいろいろな知恵を絞って、周りのどこかを借りられないかとか、あるいは高松中学校の校庭を借りられないかとか、いろいろなことを検討していたわけです。その辺の検討過程とか、これだけ大変難しい点があって、問題点があったので、今こんなことを考えているのだというような、そういうような問題点の説明はなされたのですか。

というのは、朝日中学校の野球部が三光小学校に仮移転した場合に、部活はどうなるのだろうかとか、いろいろな問題点がこの委員会の席でも出たわけなのですが、その辺の質問と回答はどのような感じになったのか。

○教育政策担当課長 部活動に関しても、仮移転中の放課G O→との兼ね合いもありますし、どのように使用していくのかという質問は複数ございました。我々の方の回答といたしましては、少々離れた場所、神応小学校の校庭や体育館の使用も視野に入れ対応していきますと回答させていただいているところです。また、神応小学校に限らず、地域の他の施設なりを考えた上で、今後詰めていきたいと考えてございます。

○南條委員長 私の方から確認です。

今教育長からお伺いした7月3日の合同説明会は第4回と踏まえてよろしいのですか。

○教育長 それは、中学全体の入学説明会ですね。

○南條委員長 では、4回はまだ未定ということでよろしいですか。

○教育政策担当課長 今のところ、三つの学校で開催させていただきましたので、また内容が違った段階でタイミングを見極めた上で考えたいと思っております。

○南條委員長 ほかにご質問はございますか。

○小島委員 先ほどの小学生にとって中学生が来るといろいろ心配だとか、いろいろな質問があったようなのですが、小中一貫校を理想を持ってつくるといいますので、平成26年、27年に開校を予定していますが、その前に中学校が三光小学校に仮移転するということは、その前段階におけるならし運転ではないですが、そういう意味もあるので、いずれ小学校1年生から中学校3年生までが一貫校の生徒となるわけですので、その辺の交流をうまくやるような方向で検討してもらいたいと思うのです。それをお願いしたいと思います。

○教育政策担当課長 わかりました。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

○教育長 今の件なのですが、朝日地区の方々については初めての小中一貫教育校ですから、イメージがわからないと思うのです。小学生と中学生が一緒に生活をしてどういう状態になるのかと

というのがよく分からない。イメージがわからないと。だから、不安だと。

先日、お台場学園で運動会がございまして、私も次長も入場行進の前から行って子どもたちの様子や、先生たちの様子、あるいは区民の皆さんの様子も拝見しながら楽しんできたのですけれども、教師に非常に一体感がある。去年までの運動会も同じように合同でやっていたのですけれども、あくまでも合同なので、別の組織が合わさって合同で運動会をやっていた。ところが、今年は小中一貫教育校になった運動会なので、別の組織ではなくて同じ組織なのです。つまり、先生方は同僚同士であり、同じ学校の子どもたちなのです。だから、全然違うのです。先生たちの動きも違えば、子どもたちの一緒にやっている姿から、入場行進から、応援団から、非常に一体感のある良い雰囲気だったのです。

教育政策担当主催で、朝日地区の皆さん、検討委員会の皆さんも含めて、一度、お台場学園に見学に行くなど、小学生と中学生と一緒に生活をしていても決して危険なことがあるのではなくて、とてもいいことがあるのですよ、あるいは、保護者や子ども、または先生に質問をするなど実際に見聞きしていただく場を設けることで不安を解消していただくような場も必要なのではないかと思っています。

○教育政策担当課長 前向きに検討させていただきます。

○南條委員長 検討をよろしくお願いいたします。

○小島委員 説明会のところの2番です。学校規模についてということで、今まで小規模校としてきめ細かな対応ができていたのが、統合した後はどうなるのだろうかという質問が出ています。確かに朝日中学校、それから神応小学校はかなり小規模で、三光小学校は小規模とは言わないでしょうけれども、いずれにしても、3校とも確かにきめ細やかな指導をして、それなりの非常にいい実績をあげ、保護者の方からも感謝されていたと思うのです。小中一貫教育校になったときに、必ずしも小規模できめ細かなということよりも、小中一貫教育校としてある程度の児童生徒が集まって、集団教育の良さも十分あげられることになります。そういう意味で小規模校のときよりも良い教育ができるのですが、しかし、小規模のきめ細かい指導、丁寧な教育というか、それがなくなってもいけないので、その辺は、指導室長はどのようなことをお考えになっているのでしょうか。

○指導室長 小中一貫教育校となった後の学校規模に関して言えば、統合ということですので、大体、別々の学校が一緒になった場合に、入学当初は適応ということもありますので、例えば、講師というような形で配慮をしていくのが一般的な考え方だと思います。これは大人でも子どもでも一緒ですけれども、それぞれ生活が違って子どもたちが一緒になるわけですので、学校への適応ということを踏まえて、まずそれを第一に、学校に来ていただくということです。

それから、学級内の児童が増えてきめ細かに対応できるかどうかというのは、確かに5人よりは40人だときめ細かさはなくなるというのは、物理的にはそうです。しかしながら、人数が増えたことによってまたお互いの切磋琢磨もありますので、きめ細かさをどの程度まで個別の学習ということで考えていくかによっては職員の配置も必要ですし、配慮も必要だということになるかと思っています。

むしろ、子ども同士の人間関係が希薄だと言われている今の世の中ですから、小規模が悪いというわけではありませんけれども、そういった小規模校ならではの良さと、それからぜひ、子どもたちを育てたい力を合わせて、学習の形態を工夫すれば、少しは緩和できるのかと思います。

○小島委員 全体の学習効果というのは、従前の少人数だけではなく、もう少し児童が増えた規模の学習というのもあると思うのです。そういういろいろなプラス・マイナスがあると思うので、なるべくマイナス面が出ないような、そういうきめ細かさとか、そういうようなものを十分考えていただければと思っております。

○教育政策担当課長 学校が一つになることによって、多くの教員が1人の児童を見ることとなります。例えば、中学校の先生でいいますと、今、朝日中学校でいうと、1学年1クラスなので3クラスなのですけれども、担任以外の教科の先生もいらっしゃいますから、より多くの先生が児童を見ていくという考え方もできるかと思えます。その辺で、きめ細やかな指導体制を維持、発展できるかと考えてございます。

○南條委員長 では、この案件はこの程度でよろしいでしょうか。

2 港南子ども中高生プラザ学童クラブ分室仮施設の設置に伴う教育財産の使用承認について

○南條委員長 では次に、「港南子ども中高生プラザ学童クラブ分室仮施設の設置に伴う教育財産の使用承認について」。学校施設計画担当課長、説明をお願いいたします。

○学校施設計画担当課長 それでは、港南子ども中高生プラザ学童クラブ分室仮施設の設置に伴う教育財産の使用承認についてご報告いたします。

お手元の教育委員会資料ナンバー2をご覧ください。

本件は、港南幼稚園の解体に先立ちまして、同園内に併設されております港南子ども中高生プラザ学童クラブ分室仮施設を港南中学校中庭の一部に設置することに伴います、教育財産の使用承認を行うことについてご報告するものです。

承認の概要につきましては、資料1枚目のとおりでございます。また、参考として、2枚目に配置図をつけさせていただいております。

なお、使用承認申請につきましては、本委員会終了の後に提出されることになっておりますけれども、承認を行うことにつきまして、6月4日の区民文教常任委員会で先に報告させていただいております。また、同日の保健福祉常任委員会で港南子ども中高生プラザ学童クラブ分室仮施設そのものについて、所管でございますが、芝浦港南地区総合支所から報告がされているところでございます。

簡単でございますけれども、説明は以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 このタイトルで「港南子ども中高生プラザ学童クラブ分室仮施設」と書いてあるのですが、中高生プラザの中には学童クラブ以外にもいろいろなものが入っていると思うのですが、こ

の承認は、中高生プラザの中でも学童クラブだけの仮施設という意味なのですか。

○**学校施設計画担当課長** ご指摘のとおりでございます。今学童クラブ自体と、その分室、分室自体が現在の港南幼稚園の2階に入っておりますので、その部分だけを移設するという、分室だけの移設を行います。

○**小島委員** 分かりました。

○**庶務課長** 中高生プラザ自体は、隣の都営住宅の1階でございます。現在、港南幼稚園の2階、旧港南児童館の部分を学童クラブとして使用しています。

○**小島委員** 分かりました。

現在もこの場所には小学校の校長室その他があるわけですが、特にこれがずっと、あと何年かして、中学校に特に差し障りがあるというようなことはないのですか。

○**庶務課長** これはあくまでも一時的な仮設でございます。港南小学校は既に新しい校舎で教育活動を展開しておりますが、旧港南小学校の跡地に芝浦港南地区の公益施設として、港南中高生プラザ、保育園等の複合施設をこれから建設する予定でございます。将来的には、それが完成したあかつきには、そこに全て入るという計画になってございます。完成する時期としては、平成24年12月ごろを予定してございます。

○**南條委員長** よろしいですか。

○**小島委員** はい。

○**教育長** ここは現在、港南中学校のテニス部がコート1面をとってやっていると思うのですが、その後どのような工夫をしているかちょっと報告してください。

○**学務課長** 現在、旧港南小学校の前のグラウンド、海岸通り沿いなのですが、そちらにテニスコートをつくる予定で話を進めてございます。ただ、そのグラウンドはほかの部活でも使い、競合してしまう部分もありますので、港南中学校のすぐ近く、海岸通りを渡り少し歩いたところにある都立港特別支援学校にお願いをして、月に3回程度使わせていただくことになっております。また、生涯学習推進課の所管になりますけれども、芝浦中央公園の上にあるテニスコートで、抽せんが終わった後の貸し出せる部分については、港南中学校のテニス部に貸すということで、その3本立てで今調整をしているところでございます。

○**南條委員長** よろしいでしょうか。

では、この案件は終わります。

3 生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について

○**南條委員長** 次に、「生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたします。後ほど資料3をご覧くださいませようよろしくお願ひします。

特に、何かご報告することはございますでしょうか。

○**生涯学習推進課長** 特にありません。

4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○南條委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。この件につきましても、資料の配布をもってご報告いたします。後ほど資料4をご覧くださいませよう願いたします。

これに関しましても、何かご報告ありますでしょうか。

○生涯学習推進課長 特にありません。

○澤委員 生涯学習推進課長にお聞きしたいのですけれども、事業別利用状況の一番最後のページにスポーカル六本木の集計表が載っていますけれども、これはバドミントンとか、キッズテニス、テニスといろいろあるのですけれども、これはスクールみたいな形でやっているのですか。要するに、単発ではなくて、何人かがある期間集まって、スクールみたいな形でやっているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 定期的に時間と場所を決めてお知らせをしています。毎月のお知らせという形で会員の方やそうでない方に配布をして、希望する方が参加をするという形をとっております。

○澤委員 そうすると、ほとんど毎回来られている方もあれば、やりたいということで、そのときだけ来ている方も当然入ってこの人数ということになるのですか。

○生涯学習推進課長 そのとおりです。

年度によって種目が会員の皆さんのご希望によって変わるということもあり、21年度と回数を比較できないので、参加人数と比較をさせていただくような表記にさせていただきました。

○澤委員 なるほど。港区という大都会で、我々も区民の1人ですけれども、運動をするとはいつでも、場所と機会がなかなかない。こういうスポーカル六本木というような形でスポーツ振興という視点で区民の皆様に気楽に来ていただけるような機会をつくるということはすごく大事なことなのですけれども、一方では、なかなか行きにくいと。要するに、おなじみではないとなかなか行きにくいとか、ちょっと敷居が高いようなところもあるので、スクールの常に常連の方が核になってというような運営の仕方なのか、ちょっとその辺をお聞きしたかったのです。

○生涯学習推進課長 下の方に書いてありますクラブ内クラブにつきましては、澤委員がおっしゃるような、比較的、登録をするような形で利用される形になっていますけれども、サークル活動の方は、本当にどなたでもどうぞというような形です。もちろん、クラブ内クラブも開かれたクラブです。

○澤委員 分かりました。

○南條委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

5 図書館・郷土資料館の5月行事实績と6月行事予定について

○南條委員長 次に、「図書館・郷土資料館の5月行事实績と6月行事予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告いたします。後ほど資料5をご覧ください。

図書・文化財課長、特に何かご報告することはありますでしょうか。

○図書・文化財課長 特にございませぬ。

6 6月指導室事業について

○南條委員長 次に、「6月指導室事業について」。この件につきましても、資料の配布をもってご報告といたします。後ほど資料6をご覧くださいませようお願いいたします。

特にご報告することはありますでしょうか。

○指導室長 次にご報告させていただきますが、6月24日に「不登校に関する講演会」がございませので、ぜひご参加いただければと思います。

○小島委員 9日の小学校社会科副読本編集委員会で港区立神応小学校、「わたしたちの港区」編集方針の決定ということなのですが、副読本「わたしたちの港区」は毎年作っているのですか。

○指導室長 基本的には、学習指導要領が変わるときは当然、大幅改訂をしなければいけないと思いますけれども、その間、どの程度の期間で見直しを図っているかについては、ちょっと確認していませんので、また後ほどご報告させていただきます。

○小島委員 分かりました。

○南條委員長 よろしいですか。

7 不登校に関する講演会の概要について

○南條委員長 では次に、「不登校に関する講演会の概要について」。今、ちょっとお話がありましたが、指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それではお手元、教育委員会資料ナンバー7をご覧くださいませと思います。不登校に関する講演会ということで、概要をご説明させていただきます。

目的は、不登校に関する理解と、幼児・児童・生徒へのサポート体制の充実に向けて、保護者、それから教員等を対象としました講演会を実施します。

日時は、平成22年6月24日木曜日になります。午後2時30分から午後4時30分までの2時間です。

場所は、慶應義塾大学薬学部マルチメディアホールで行います。

対象者なのですが、幼稚園と小中学校の教員はもちろんなのですが、保護者、PTA関係者、それから民生委員・児童委員、保護司等の地域関係者、そして区内の施設、あるいはカウンセラー等の教育相談員、スクールカウンセラー、適応指導教室指導員、相談員等ということで、幅広くお声をかけておりますが、今年度は講演の内容を特に保護者を中心に少し焦点化していただいております。

内容は、本区の不登校対応のための適応指導教室つばさについて若干説明をさせていただいた後、講師の方にご講演をいただきます。講師は、慶應義塾大学の伊藤美奈子教授です。演題は、「思春期の子供の心理～揺れ動く子供の心をとらえて」ということでお話をいただく予定です。

各幼稚園・小中学校を通して、保護者の方、またPTA連合会のそれぞれの会合の席上で資料等も配布させていただきます、広くご案内をしているところです。

簡単ですが、以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

○半田委員 これは事前に申し込みは必要ですか。

○指導室長 幼稚園・小中学校を通して参加者の募集はしておりますけれども、当日おいでいただいてももちろん結構でございます。

○教育長 区民への周知は。

○指導室長 区民へは現在のところしておりません。

○教育長 なぜ、区民の皆さんへ周知しないのですか。

○指導室長 基本的に、教員と、それから子どもをもつ保護者の方ということで考えておりました。それからあと、不登校にかかわる区の教育相談員ですとか、カウンセラー、そういった中で、広く一般の区民にお知らせするということは今後考えていきたいと思えます。理由として、守秘義務かと考えていましたけれども、保護者の方がいらっしゃいますし、そういった視点は当てはまらないと思えますので、今後検討してまいります。

○教育長 教育委員会のホームページにも掲載してください。というのは、平成18年から不登校の講演会をやっているのですけれども、おじいさん、おばあさんなど、いろいろな方がたくさんいらっしゃっているのです。私も何回かお会いしています。そういう意味では、不登校についてはもちろん保護者と子どもが中心になるのだらうけれども、おじいさん、おばあさんも、あるいは例えば、私立に行っているご家庭とか、いろいろなケースがあると思うので、ホームページに掲載したら関心をもたれる方が増えるのではないかと思います。

よろしくをお願いします。

○南條委員長 ほかにご質問等はございますでしょうか。

○澤委員 今回の質問に関連して、メディアホールというのは何名ぐらい収容できるのですか。

○指導室長 一応、300人は入れると思います。

○澤委員 では、結構な広さですね。

○教育長 階段式で立派なホールです。

○澤委員 それだけ大きなホールだと、余りわずかししか来ないと寂しいのですけれども。

保護者、PTA関係者にも呼びかけていただいているということで、大体どのぐらいを想定されているのですか。

○指導室長 昨年、一昨年の実績を見ますと、100人から200人の間です。現在では、幼稚園、小・中学校には、教員と保護者の方を含めて5名程度ということで目途数は出しております。大体、200人弱は集まるかと思っています。

○澤委員 分かりました。

○南條委員長 ほかに質問はよろしいですか。

○教育長 2点よろしいですか。1点目は、教育委員会資料6の「6月 指導室事業」の資料を見ると、たくさんの研修会やら、勉強会をやっているわけですね。区民の皆さんにも、港区の教育委員

会はこれだけいろいろなことを、実践的な研修、研究も含めてやっているのだということを何らかの形で広く周知していくことが必要なのではないかと思えます。

学校のホームページは、こまめに更新して常に最新情報を掲載し、より多くの方に見ていただけるようなホームページに改善するように、常に学校へ指示しております。ですから、港区の教育委員会のホームページも、定例的なことだけではなくて、多くの人に興味をもって見てもらえるよう、こまめにホームページを更新し、内容を改善していくことは必要です。指導室行事も生涯学習の事業も、広報みなとや教育委員会広報「ひろば」に掲載しておりますが、ホームページへの積極的な掲載も必要なのではないかと思えますので、そういう方向で検討してもらいたいというのが1点目です。

それから2点目は、6月12日の土曜日から小学校の海外派遣事前研修会がいよいよ始まります。この間、学務課長からおたふく風邪がはやっているということを聞きましたが、おたふく風邪を持ってオーストラリアに行くわけにいかないので、その辺の事前の予防、あるいは予防接種など、流行の状況をみながら検討が必要ではないでしょうか。おたふく風邪にかかって行けなくなってしまうなどということになると子どもたちがかわいそうなので、ぜひその辺も注意深く子どもたちの体調管理をしながら検討してもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

○指導室長 今教育長から2点お話がございました。1点目のホームページにつきましては、事務局内で調整してまいります。

それから2点目の流行性耳下腺炎の件なのですが、はしかの予防接種を1回した場合は最低でも27日間は間隔をあげなければいけないというものがあるようです。ですから、おたふく風邪とははしかのワクチンは一緒にはできないと。一緒に混合でやった場合は構わないのですが、ばらばらの場合は約1カ月あげなければいけないとなりますと、小学校の海外派遣の前に、過去におたふく風邪をやっていないお子さんで、はしかの予防接種を受けている場合は、おたふく風邪の予防接種ができるかどうか微妙な線ですので、今、それを、みなと保健所に医学的なことを聞いた上で保護者の方に情報提供するというところで準備を進めているところでございます。

○南條委員長 この案件はよろしいですか。

○澤委員 この案件ではなくて、先ほどの教育長の発言のホームページの件について、庶務課長にちょっと確認したいのですけれども、教育委員会の開催日というのはちゃんとホームページに載っているのですか。

○庶務課長 開催日の前週水曜日から掲載してございます。

○澤委員 私も2週間ぐらい前に見ましたが、ちょっと見るといつやっているのかわからない。前にもそういう要望を出して、あのときは1ページ目に載っていたような気がしたのです。だから、少なくとも1ページ目に載せて、年度のスケジュールは変更があるかもしれないけれども、こういように教育委員会は開催されるということを常に誰でもすぐ分かるような形で載せていただきたいということが要望なのです。要するに、開かれた教育委員会で、一番大事なものは、議会と同じように教育委員会もすべきと思うのです。余り来ていただくと我々もプレッシャーがかかるのですけ

れども。それは別にして、ちょっとその辺を改善いただければありがたいと思います。

○庶務課長 今の委員のご指摘はごもっともだと思います。今後対応させていただきます。

○南條委員長 よろしく申し上げます。

では、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○南條委員長 本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

庶務課長、その他に何か説明、報告はありますか。

○庶務課長 特にございませぬ。

○南條委員長 では、これもちまして閉会といたしますが、次回は6月22日火曜日、午後3時からの予定です。よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れさまでした。

(午前11時02分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 高 橋 良 祐